

選挙管理委員会からのお知らせ

●宮城県漁業調整委員会 委員選挙人名簿の縦覧 4月1日現在で調製した宮城県漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

5月20日(日)～6月3日(日) 選挙管理委員会事務局

●農業委員会委員選挙人名簿の縦覧 4月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

5月21日(月)～6月4日(月) 選挙管理委員会事務局 (内線5823、5824)

●飲酒運転を根絶しましょう 5月22日は飲酒運転根絶の日です。

身体に取り込まれたアルコールは、判断力や注意力、運動能力を低下させます。

また、アルコールが運転に及ぼす影響は、見た目だけではわからないものです。

「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を自分自身に徹底し、地域から飲酒運転を根絶しましょう。

防災対策課 (内線4159)

各総合支所地域振興課

ご存知ですか？(特別)児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成制度

児童扶養手当 次のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童(または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方)を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

◆対象児童

- ・父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じくしていない児童
・父または母が死亡した児童
・父または母が重度の障害者である児童
・父または母の生死が明らかでない児童
・父または母から1年以上遺棄されている児童
・父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
・婚姻によらないで生まれた児童



◆手当月額(物価スライド等により改定される場合があります)

児童一人の場合 全部支給 41,430円 一部支給 41,420円～9,780円の間10円単位で区分
2人目 5,000円加算 3人目以降 一人につき3,000円加算

※手当を受給してから5年を経過した時(手当を受給してから5年を経過していなくても、支給要件である離婚や死別等から7年経過した時)は、手当月額の一部が支給停止となる場合があります。

特別児童扶養手当 心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方に支給されます。

◆手当月額(物価スライド等により改定される場合があります)

1級 50,400円 2級 33,570円

※所定の診断書により障害の程度を判定しますが、療育手帳Aに該当する時や、身体障害者手帳の1級と2級および3級と4級の一部に該当するとき(内部障害は除く)は、診断書を省略できる場合があります。

※児童が福祉施設に入所しているときや、障害を事由とする公的年金を受けているときは支給されません。

母子・父子家庭医療費 母子・父子家庭を対象に医療費を助成する制度です。健康保険等により、本人の負担する額から、入院の場合は、1件2,000円(食事療養費除く)、外来の場合は、1件1,000円を差し引いた金額を助成します。

※いずれの制度も所得制限があります。

子育て支援課 (内線2512・2513・2514) 各総合支所保健福祉課

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響について

本市への影響について、次のとおり放射線量の測定を行い監視しています。測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでしたが、測定は今後も定期的に行います。

空間放射線量の測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)

Table with 3 columns: 測定箇所, 測定結果, 測定日. Rows include 石巻駅前にぎわい広場, 市立小中学校, 市立保育所, etc.

水道水 石巻地方広域水道企業団で水道水の測定を行ったところ、放射性物質は不検出でした。(採水日 2月24日～26日)

農産物、水産物 宮城県は県内の農産物、水産物について、測定分析を行い、不検出もしくは国の定めた暫定規制値を下回っていることを確認しています。

(採取日 平成23年3月25日～平成24年3月21日)

「汚染状況重点調査地域」指定に係る対応について

文部科学省の航空機モニタリングの結果、牡鹿地区山間部および金華山において基準を超過する空間放射線量が測定されたことから、本市は、放射性物質汚染対処特措法に基づき平成23年12月28日付けで『汚染状況重点調査地域』の指定を受け、空間放射線量の調査測定を実施しました。

その結果、牡鹿コバルトラインにおいて基準値を超える数値を測定しました。

国の除染ガイドラインでは、空間放射線量が基準値を超えた区域は、除染実施計画を定めて除染を実施することとしています。基準値を超過した牡鹿コバルトラインは、震災・台風により道路等が損傷し一般住民の立ち入りが困難であること、定期的な測定により牡鹿地区の各集落等の生活圏においては空間放射線量が基準値以下であることなどから、除染基準である追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超過することはないものと判断し、現段階において除染を見送り、自分の間、空間放射線量の推移を監視することとしました。

今後は、継続的に調査測定を行うとともに、測定結果はホームページ、市報等を通じて公表し、住民の皆さまの不安解消に努めています。

なお当分の間、牡鹿コバルトライン周辺での山菜類は採らないようにしてください。

また、牡鹿地区の飲用井戸水等の放射性物質を測定したところ放射性物質は不検出でした。

放射線量測定結果

1 調査日・調査箇所

Table with 4 columns: 調査箇所, 調査日, 天候, 調査者. Rows include 金華山, 牡鹿地区山間部.

2 測定結果

・牡鹿地区山間部(単位:マイクロシーベルト)

Table with 4 columns: 測定箇所, 測定間隔, 測定放射線量. Rows include 県道牡鹿半島公園線, 市道鮎川線, 市道谷川鬼形山線.

・金華山(単位:マイクロシーベルト)

Table with 4 columns: 測定箇所, 測定間隔, 測定放射線量. Rows include 船着場～黄金山神社周辺, ②黄金山神社～黄金山頂上付近, ③船着場～白崎(金華山表参道).



※詳細は本市ホームページおよび宮城県ホームページに掲載しています。

環境放射線対策室 (内線3366)